

平成15年11月27日

文京区長 煙山力様

文京区特別職報酬等審議会
会長 岩井 隆

特別職報酬等の額について（答申）

平成15年11月10日、文京区特別職報酬等審議会条例（昭和39年7月文京区条例第30号）第2条第2項の規定に基づき意見を求められた区議会議員の報酬の額並びに区長、助役、収入役及び教育委員会教育長の給料の額について別紙のとおり答申する。

答 申

1 はじめに

文京区特別職報酬等審議会（以下「審議会」という。）は、平成15年11月10日、文京区長から文京区特別職報酬等審議会条例第2条第2項の規定に基づき、区議会議員の報酬の額並びに区長、助役、収入役及び教育委員会教育長の給料の額（以下「報酬等の額」という。）について、諮問を受けた。

審議会は、次に掲げる基本方針及び会議運営方針に基づいて活発な意見の交換を行った結果、全員一致の結論を得て答申を取りまとめたものである。

2 会議運営等について

(1) 基本方針

委員は公正中立の立場を貫き、区民の代弁者として広い視野に立ち、自由な発言により問題点を検討する。

他の特別区をはじめ、東京都を十分に参考にするも、これにとらわれることなく、客観的に検討する。

(2) 会議運営方針

全員一致の結論に達することが最も好ましいので、そのために最大限の努力をする。

(3) その他

ア 審議会の意見は、書面で会長名をもって行う。

イ 会議及び会議録は、公開する。

3 一般職の給料及び報酬等の状況

(1) 一般職に対する平成15年の特別区人事委員会勧告

ア 公民較差

民間従業員平均給与	職員平均給与	較 差
435,478円	438,963円	△3,485円 (△0.79%)

イ 公民較差に対する配分

区 分	内 訳
給 料	△3,023円 (△0.69%)
諸 手 当	△ 83円 (△0.02%)
はね返り	△ 379円 (△0.09%)
計	△3,485円 (△0.79%)

(2) 昨年度の状況

一般職については、特別区人事委員会勧告に基づき、はじめてマイナスの改定を行った。

一方、特別職の報酬等についても、当審議会の答申を受けて、 $\Delta 0.25\%$ ～ $\Delta 0.35\%$ までの改定を行った。

(3) 他の特別区との関係

報酬等の額を他の特別区と比較すると、その順位は中位から下位に位置している。

4 報酬等の改定についての考え方

(1) 報酬等の額は、その職務と責任に応じて決められるべきものであるが、具体的な額について、明確に根拠づけることは困難である。そのため、改定する場合は、特別区人事委員会勧告による、民間従業員の動向を反映した一般職の給料表に準拠して算出する。

(2) 一般職の最高号給の給料と収入役及び教育委員会教育長の給料の比較を基準とする。

(3) 特別区人事委員会が、一般職の給与に対して、昨年の $\Delta 1.67\%$ に引き続き、今年も $\Delta 0.79\%$ の引き下げ改定勧告を行ったことについて考慮する。

(4) 他の特別区の報酬等の額との均衡に配慮する。

5 審議会における議論

(1) 長引く景気の低迷により、企業の収益・家計の所得が減少しているという現状を考慮すべきである。

(2) 区の財政状況が、厳しいことを考慮すべきである。

(3) 特別区人事委員会の一般職に対する引き下げ勧告により、一般職の給料が減額されることを考慮すべきである。

(4) 職責の重さにより、月額における収入役及び教育委員会教育長の給与の額と一般職の最高号給における給与の額とのバランスをとるべきである。

(5) 特別職の報酬等を改定する際は、平成14年と平成15年の特別区人事委員会勧告に基づく一般職最高号給の給料を比較した場合の改定率を報酬等の額に準用して、報酬等の月額を決定することが望ましい。

6 審議結果

審議会は、特別職の報酬等を減額することが妥当であるとの結論に達し、改定額については、下記のとおりとする。

(1) 改定額

区長	1, 135, 000円
助役	918, 000円
収入役	786, 000円
教育長	786, 000円
議長	918, 000円
副議長	786, 000円
委員長	646, 000円
副委員長	619, 000円
議員	597, 000円

(2) 改定の時期

平成16年1月1日

7 おわりに

本答申については、審議会において慎重に審議し、全員一致の意見によるものであり、十分尊重されたい。

文京区特別職報酬等審議会委員

会 長	岩 井 隆
職務代理者	菅 沼 利 雄
委 員	小 林 康 史
委 員	大 川 米 子
委 員	亀 井 美智子
委 員	野 上 年 定
委 員	名 方 幸 彦
委 員	昆 徳 郎
委 員	佐 藤 和 晴
委 員	本 松 邦 廣